



2018（平成30）年11月29日

各 位

会 社 名 E・Jホールディングス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 小谷 裕司  
 （コード：2153、東証第一部）  
 問合せ先 取締役管理本部長 浜野 正則  
 （TEL. 086-252-7520）

### 株式報酬制度における株式取得に関する事項の決定に関するお知らせ

当社は、2018（平成30）年7月13日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）並びに一部の当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）及び執行役員その他所定の職位を有する者を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、当社取締役に対する本制度の導入については、2018（平成30）年8月24日開催の第11期定時株主総会において承認されていますが、本日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当	社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	
(4) 受益者	当社及び一部の当社子会社の取締役のうち受益者要件を満たす者	一部の当社子会社の執行役員その他所定の職位を有する者のうち受益者の要件を充たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社取締役から独立した第三者を選定する予定	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(8) 信託契約日	2018（平成30）年12月7日（金）（予定）	
(9) 金銭を信託する日	2018（平成30）年12月7日（金）（予定）	
(10) 信託終了日	2021年11月30日（火）（予定）	

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得資金として 当社が信託する金額	役員向け株式交付信託 63,000,000 円	従業員向け株式交付信託 37,000,000 円
(3) 取得する株式の総数	役員向け株式交付信託 57,300 株 (上限)	従業員向け株式交付信託 33,600 株 (上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引からの取得	
(5) 株式の取得時期	2018 (平成 30) 年 12 月 7 日 (金) から 2019 (平成 31) 年 2 月 28 日 (木) (予定)	

以 上